

令和5年12月21日

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木委員	担い手確保・経営強化支援事業の採択状況はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	採択率は令和2年度補正分が35.5%、3年度補正分が31.9%、4年度補正分が54.1%である。事業の性質上、水稻や大豆等の経営体が機械導入で規模拡大しやすく採択されやすいため、水稻用コンバイン、田植機等の導入が要望として多い。
石塚委員	この度の補正予算では国土強靱化推進予算の増額が多いが、予算増額によるメリットは何か。
農村計画課長	今回の補正予算のメリットとして早期に予算を執行できる点がある。本県農地整備では雪がない期間しか工事ができないため、当初予算では発注時期が遅くなり工事が完了しない場合がある。補正予算による執行で整備事業の早期発注が可能となり、早期に工事を完了できる。
石黒副委員長	燃油価格高騰対策などの支援について、具体的な補填内容の詳細はどうか。
園芸大国推進課長	園芸分野では、国の施設園芸セーフティーネット構築事業で過去7年中、最高と最低を除いた5年間の燃油価格の平均から求めた発動基準価格に対し、月毎の平均価格との差額分を支援している。現在は、急騰特例で燃油使用量の全量が補填されており、2分の1が国庫、県は残り2分の1を支援することになるため、国事業と県事業を活用すると差額分が全て補填される。県の事業だけを活用する場合でも差額分の2分の1が補填される。
水産振興課長	水産分野では、漁業経営セーフティーネット事業で過去7年中、最高と最低を除いた5年間の燃油平均価格に対する差額を四半期毎に判断し、差額分の2分の1を国が支援している。通常、残り2分の1は漁業者が負担するが、この度の補正予算で県がその漁業者負担分全額を支援する。
畜産振興課長	畜産分野では、令和2年度の配合飼料の平均価格に対する差額分から国の補助金等を差し引いた額の2分の1を県が支援する。なお、1t当たり6,000円の上限を設定している。
森林活用推進主幹	林業分野では、きのこ栽培で使用する燃料及び電気料金について、令和3年12月時点と比較した差額分の2分の1を県が支援する。
石黒副委員長	このような物価高騰対策支援について、一度支援を受けた事業者が、何度も継続して支援を受けることは可能か。
園芸大国推進課長	施設園芸における国の事業の原資は生産者負担分と国負担分があり、支援を受ければ生産者の積立てが減るが、積み増せば継続して支援を受けることができる。支援期間は、燃油使用期間である10月から翌年6月までとなっており、県の事業も予算措置されている期間であれば継続的な支援が可能である。どちらの事業

発 言 者	発 言 要 旨
菊池委員	も、燃油の使用量を節約する計画を作成し実行することが要件となっている。 畜産農家への省エネルギー設備導入支援の現状はどうか。
畜産振興課長	暑熱対策の大型扇風機4件、牛乳を冷やす最新のバルククーラー1件の導入を支援した。現場からは暑熱対策の要望が多く、来年度の夏に向けた早期の支援が求められている。
菊池委員	花粉の少ないスギへの転換促進緊急対策事業に関して、エリートツリー及び特定母樹の詳細はどうか。
森林経営・再造林推進主幹	成長や形質が良いスギ等を品種として育て、掛け合わせながら選抜したものがエリートツリーである。また、従来のスギ等と比べ1.5倍以上の成長速度で花粉量が半分以下等の基準を満たし、指定を受けたものが特定母樹である。
菊池委員	特定母樹を供給する想定時期及び育成場所の状況はどうか。
森林経営・再造林推進主幹	特定母樹の種子は県森林研究研修センターで令和5年度から採種可能になったが、苗木が現場に出るのは早くても令和7年度からである。 また、同センターに閉鎖型採種園を造成し、特定母樹の採種を予定している。ビニールハウスの中での受粉活動で交配度合いや受粉率が高まり採種の増加が期待される新技術である。